

# ～犬と猫の飼い方・接し方～

## 犬について



犬の登録と年に1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。必ず行いましょう。

道路や私有地などを糞尿で汚し、迷惑をかけることは禁止されています。散歩の際にはスコップやビニール袋を用意し、糞をしたら必ず持ち帰りましょう。排泄を自宅で行うようしつけることも効果的です。

人が犬にかまれる事故が多発しています。犬は来訪者の届かない場所で飼いましょう。また、門や玄関から飛び出さないように注意しましょう。

ペットの散歩は犬を制御できる人が短い引き綱で行いましょう。公園等であっても犬の放し飼いはしてはいけません。

## 猫について



猫は放し飼いにせず、室内で飼うよう努めることが千葉県の条例で定められています。

野良猫に無闇に餌を与えるのはやめましょう。餌を与えた結果望まれない命が増え、糞尿被害など地域で大きな問題となっています。餌を与えるなら近所に理解を得たうえで、責任を持って世話をしましょう。

望まれない命を増やさないためには、猫に不妊・去勢手術を行うことが効果的です。

## 災害時の備え

災害時にペットが逃げ出してしまった時のために迷子札、犬鑑札、マイクロチップ等をつけましょう。

排泄やケージでの移動に慣らす等のしつけと、日々の健康管理に努めましょう。

災害時には一部の避難所でペットの同行避難（避難所までの避難行動）ができます。同行避難とはペットと人が避難所の同じスペースで過ごすこと（同伴避難）を指すものではありません。

ケージやフード、ペットシート、水等を備蓄し災害に備えましょう。